資料2

整理番号	18

全国さんま棒受網地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画書

（全国さんま棒受網漁業復興計画）

地域漁業復興プロジェクト名　　称	全国さんま棒受網地域漁業復興プロジェクト		
地域漁業復興プロジェクト運営者	名　　称	全国さんま棒受網漁業協同組合	
	代表者名	代表理事組合長　八木田　和浩	
	住　　所	東京都港区赤坂１－９－１３三会堂ビル７Ｆ	
計画策定年月	平成２３年１２月	計画期間	平成２４年度～２８年度

全国さんま棒受網地域漁業復興計画

１．目的

平成２３年３月１１日発生の東日本大震災により、本組合所属さんま棒受網漁船１７５隻のうち５７隻が船体に被害を受け、漁具の流出被害は９３隻にも及んだ（別添１　漁船被災状況一覧表）。また、サンマの主要水揚港は甚大な被害を受け、市場関係、流通・加工業、造船鉄工・電気・資材業、製氷冷凍業、仕込業など、関連する地域産業は大きな被害を受けたため、サンマの操業及び円滑な水揚並びに安定供給が満足に出来ない状況となっている。特に、気仙沼と女川については今漁期についても震災前の処理能力（１日当たり）の５０％を目途としており、今後の復旧・復興が待たれている。（別添２　主要港におけるのサンマの水揚状況）。

このため、水揚港の復興対策と連携しつつ生産関係、加工・流通関係等の関連業界が一体となった復興計画を立て、当地域一丸となり復興に向けた早急な取組を進める必要があることから、今般次のとおり全国さんま棒受網地域漁業復興計画を策定し、漁業生産の近代化、合理化を図りつつ、生産関係及び加工・流通関係の早期復興と地域水産業の活性化を図る。

さんま棒受網漁業については、当該計画に基づき復興を進め、資源管理を推進しつつ、加工・流通業とも連携し、需要に応じた安定的なサンマの供給を確保し、関連産業も含めた早期の復興を目指すこととする。

また、水産庁の「水産復興マスタープラン」に基づき、省エネ・省コスト型の漁船の導入等による漁船の近代化・合理化等を推進することにより、本漁業の復興のみならず、後継者確保、収益性重視の経営体制の確立等、今後の経営安定にも資するもの、さらには、さんま棒受網漁業の将来のあり方に関する様々な選択肢を示すものとする。

２．地域の概要

さんま棒受網漁業の操業区域は、千葉県野島崎灯台正東の線以北の北太平洋における海域（オホーツク海及び日本海の海域を除く。）であり、主要水揚港は三陸及び北海道地域である。従って、今回の大震災によって全てのさんま漁船が震災による影響を受けている状況である

本海域において漁業許可（１０トン以上２００トン未満船）を有するさんま棒受網漁業者は、全て全国さんま棒受網漁業業協同組合に所属し、全国さんま棒受網漁業業協同組合は経営対策、資源管理等の指導事業を中心に水産物の安定供給に向けた活動を行っている。

最近５カ年における当組合におけるサンマの漁獲量は１８３千～３１６千トン（平均２４９千トン）、漁獲金額は約１７７～２３９億円であり、各漁港への水揚による地域の加工･流通業への安定供給の他、造船業、漁撈機器メーカー等の関連産業への受注や乗組員の地元雇用等により地域経済の振興に貢献している（別添３　さんま棒受網漁業の概要）。

３．計画内容

（１）漁業生産関係

①　収益性の向上を目指した改革型漁船の導入（被災漁船の代船を含む。）

１９９トン型のさんま棒受網専業船及び１９９トン型大目流し網漁業との兼業船による操業が実施されることとなっているが、今後とも、１００トン以上船による収益性重視の操業形態のあり方を追求するとともに、さらには１００

トン未満の小型船についても専業･兼業を含め操業の近代化・合理化を図る。

② 労働環境の向上

安全性・居住性の向上に必要な措置を講ずることにより、労働環境の向上及び後継者の確保を促進する。

また、１００トン以上船については、ＩＬＯ基準に準拠し、かつ、十分な復原性を確保した船舶とする。

③ 省エネ機器等の導入による燃油等のコスト削減

燃油消費に節減効果のある省エネ船型、省エネ対応機器の導入等による積極的なコスト削減を図る。

（ア）省エネ船型の例

○低抵抗型船型の導入

○大口径ペラの導入

（イ）省エネ機器、機械の例

○低燃費型機関の導入

○ＬＥＤ漁灯の導入

④ 高鮮度処理技術の導入等による付加価値の向上

付加価値向上の例

（ア）サンマの船上箱詰めによる高鮮度化

（イ）サンマの船上一本凍結の生産（１００トン以上船）

（ウ）海水滅菌装置の設置

（エ）魚艙の保冷・衛生対策（ＦＲＰの使用等）

⑤ 資源管理の推進

ＴＡＣ制度に基づく資源管理を徹底し、必要に応じて自主休漁を実施する。また、鮮度の良い魚を持ち帰ることで、高付加価値なサンマを生産し漁獲量を増加することなく収益性の向上を目指す。

（２）加工・流通関係

① 高鮮度漁獲物の生産・流通体制の構築

加工・流通業と連携し、既存の流通系統をも活用し、商品特性にあった高付加価値サンマの流通の開拓を図るなど、高鮮度漁獲物の生産、安定供給に資する。また、高鮮度化を求める加工原料の安定的な確保ができ、計画的な生産体制が図られることで、地域の基幹産業である水産業の発展に資する。

② 国内外における新規需要の開拓

船内凍結製品の量的・質的な生産性の向上を図るとともに、当該製品の新規需要先を開拓する。また、高鮮度品について高付加価値化を図るとともに、加工・流通業者と連携した加工品開発の促進等により多方面からの需要を発掘する。

また、輸出関係者と連携しつつ、円滑かつ国内需要を見据えた輸出を促進することを目指す。さらには、輸出加工製品の開発に努める。

③ 衛生管理の促進

ＨＡＣＣＰ対応型等の高度な衛生管理（生産段階品質ガイドラインに準拠）

について、漁船や魚市場への導入を図ることにより、安全・安心な漁獲物処理並びに高鮮度漁獲物の生産を促進する。

4．復興・改革スケジュール（案）

事項・年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
1　漁業生産関係						
① 改革型漁船の導入						
・新船導入タイプ	100トン以上 2隻 100トン未満	5隻	9隻			2隻 14隻
② 労働環境の向上	→	→	→	→	→	
③ コスト削減	→	→	→	→	→	
④ 高鮮度による付加価値の向上	→	→	→	→	→	
⑤ 資源管理の推進	→	→	→	→	→	
2　加工・流通関係						
① 高鮮度漁獲物の生産・流通体制の構築	→	→	→	→	→	
② 国内外における新規需要の開拓	→	→	→	→	→	
③ 衛生管理の促進	→	→	→	→	→	

5．将来展望

本復興・改革計画では、①生産に関しては、収益性の向上を目指した改革型漁船を導入し、省エネ、コスト削減を図り、また、高鮮度一本凍結等による付加価値向上等に努めるとともに、居住性・安全性が向上した漁船の活用等により、乗組員の労働環境の向上、新たな乗組員の確保、資源管理の一層の推進等により、漁業者の経営基盤の強化を図るものである。

また、②三陸の水揚港が復興途上にあり、未だ水産物の円滑な水揚げに支障をきたしており、サンマの２４年漁期についても各港の復興状況等により取り扱い量に差が生じており、また、三陸の水揚港の機能が回復するまでは、水揚げ可能な限られた漁港に水揚げが集中することが見込まれる。従って、その地域の被災状況、復興状況等を勘案した計画を作成し、サンマ操業水域一丸となった取組によりサンマの安定供給を促進していく。

さらに、③流通加工対策としては、改革型漁船の導入等により、より高鮮度のサンマや一本凍結サンマの生産が可能になり、流通の多様化に対応できることから、高品質で安全・安心なサンマの国内外を問わない供給先を開拓するなど、加工流通体制を強化することにより、安定的なサンマの供給、販路の拡大を図っていく。

本計画は、以上の取り組みにより、震災からの早期復興に資するだけではなく、中長期に亘る経営安定化にも資するものであり、これらの取り組みを基本方針として、各地域における取組を検討しつつ、さんま棒受網漁業全体の将来発展を目指すものである。

平成23年3月11日東日本大震災での全さんま船の船体被害状況

（隻）

トン数階層	全さんま船	船体被害なし	船体被害あり	広尾	大槌	釜石	大船渡	気仙沼	女川	鮎川	石巻	小名浜	銚子	漁具被害あり	H23年度出漁隻数
100トン未満	105	91	13	1	2	1	2	2	3	1			1	51	98
100トン以上	58	18	41		2	1	1	21			4	10	2	39	43
非出漁	12	9	3			1		2						3	－
計	175	118	57	1	4	3	3	25	3	1	4	10	3	93	141

大破・打上げ

100トン未満	10	大槌：2、大船渡：2、気仙沼：2、女川：3、鮎川：1
100トン以上	28	大槌：2、気仙沼：22、石巻4：

一次補正建造（予定含む）

100トン未満	5
100トン以上	14

別添1

別添2

主要港におけるサンマの水揚状況

		水揚隻数			水揚数量(トン)			水揚金額(千円)			単価(10kg当り)		
		22年	23年	23/22	22年	23年	23/22	22年	23年	23/22	22年	23年	23/22
北海道	花咲	4,257	4,638	1.09	47,537	78,537	1.65	8,811,472	10,710,803	1.22	1,854	1,364	0.74
	浜中	547	632	1.16	2,639	5,504	2.09	444,748	586,248	1.32	1,685	1,065	0.63
	厚岸	982	1,232	1.25	14,995	24,608	1.64	2,058,923	2,152,749	1.05	1,373	875	0.64
	釧路	1,716	1,988	1.16	16,773	27,173	1.62	2,020,740	2,457,440	1.22	1,205	904	0.75
	広尾	11	20	1.82	10	96	9.48	980	4,484	4.57	969	467	0.48
	オホーツク	89	0	-	855	0	-	53,397	0	-	624	-	-
	その他	139	113	0.81	35	42	1.19	40,900	45,109	1.10	11,629	10,777	0.93
	計	7,741	8,623	1.11	82,846	135,960	1.64	13,431,160	15,956,833	1.19	1,621	1,174	0.72
青森	八戸	1	4	4.00	3	373	123.39	280	26,836	95.94	926	720	0.78
岩手	久慈	22	22	1.00	974	2,018	2.07	136,238	263,182	1.93	1,399	1,304	0.93
	宮古	662	114	0.17	15,041	8,724	0.58	1,781,346	924,006	0.52	1,184	1,059	0.89
	山田	49	0	-	179	0	-	13,176	0	-	737	-	-
	大槌	15	0	-	231	0	-	22,116	0	-	959	-	-
	釜石	184	31	0.17	4,153	2,172	0.52	478,074	247,106	0.52	1,151	1,138	0.99
	大船渡	594	255	0.43	21,687	18,438	0.85	2,616,146	1,873,617	0.72	1,206	1,016	0.84
	計	1,526	422	0.28	42,264	31,353	0.74	5,047,096	3,307,911	0.66	1,194	1,055	0.88
宮城	気仙沼	654	84	0.13	25,022	5,634	0.23	2,764,181	537,311	0.19	1,105	954	0.86
	志津川	20	0	-	131	0	-	10,747	0	-	823	-	-
	女川	453	88	0.19	23,061	7,803	0.34	2,695,539	734,434	0.27	1,169	941	0.81
	石巻	26	0	-	390	0	-	26,625	0	-	683	-	-
	塩釜	1	1	1.00	4	13	2.98	417	1,102	2.64	945	838	0.89
	計	1,154	173	0.15	48,608	13,450	0.28	5,497,508	1,272,847	0.23	1,131	946	0.84
福島	四倉	0	0	-	0	0	-	0	0	-	-	-	-
	江名	0	0	-	0	0	-	0	0	-	-	-	-
	中之作	24	0	-	885	0	-	68,441	0	-	774	-	-
	小名浜	131	27	0.21	4,117	2,290	0.56	391,112	207,014	0.53	950	904	0.95
	計	155	27	0.17	5,001	2,290	0.46	459,553	207,014	0.45	919	904	0.98
茨城	大津	12	0	-	166	0	-	9,195	0	-	555	-	-
	那珂湊	57	1	0.02	615	17	0.03	47,263	1,648	0.03	768	980	1.28
	波崎	0	0	-	0	0	-	0	0	-	-	-	-
	計	69	1	0.01	781	17	0.02	56,458	1,648	0.03	723	980	1.36
千葉	銚子	337	254	0.75	13,839	24,188	1.75	1,344,211	2,244,334	1.67	971	928	0.96
	勝浦	1	3	3.00	73	140	1.93	5,975	10,392	1.74	824	743	0.90
	千倉	0	0	-	0	0	-	0	0	-	-	-	-
	計	338	257	0.76	13,911	24,328	1.75	1,350,187	2,254,726	1.67	971	927	0.95

別添３

さんま棒受網漁業の概要

全国さんま棒受網漁業協同組合

がんばる漁業復興支援事業対応フロー図

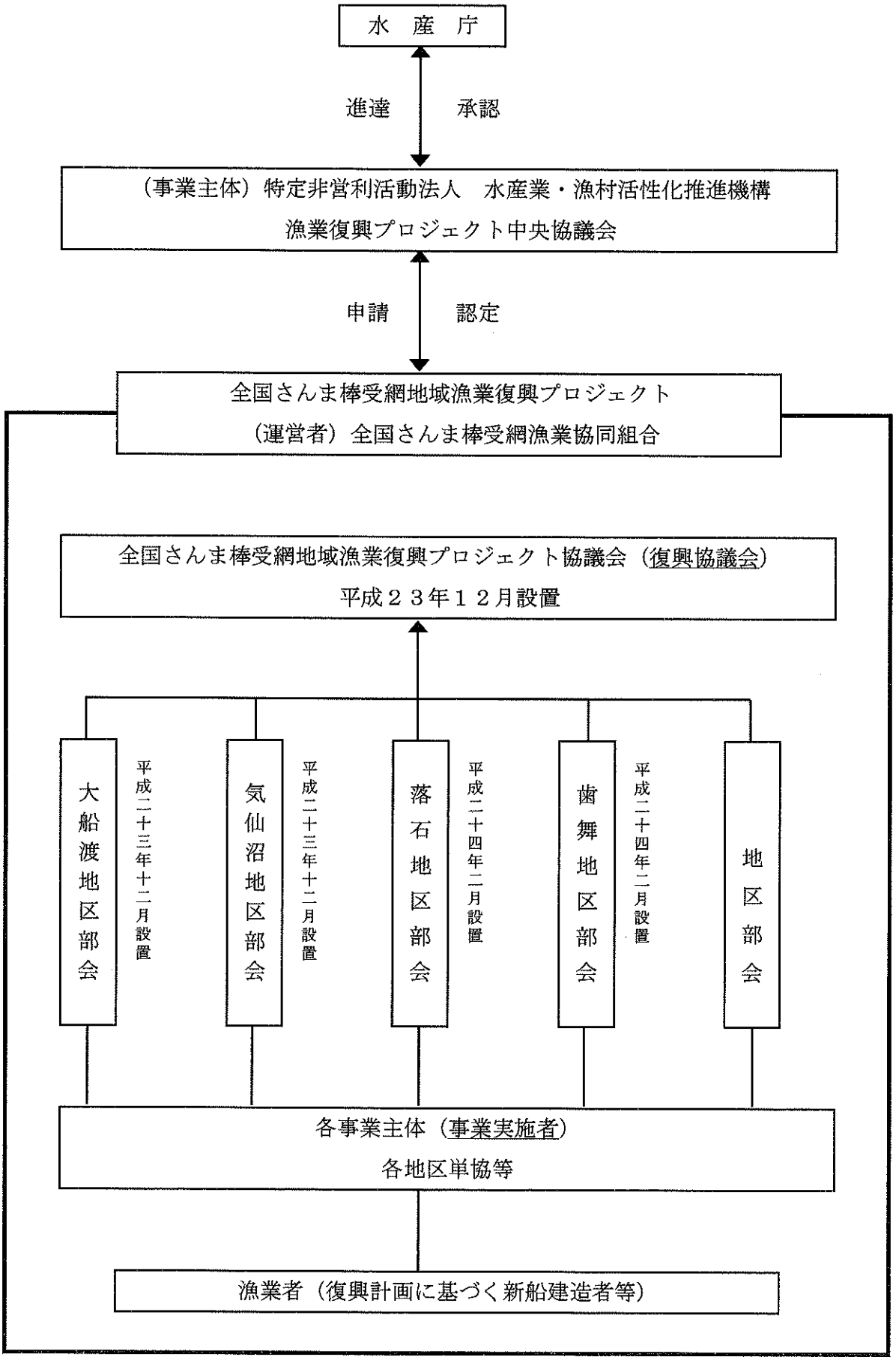

北太平洋さんま漁業の操業区域図

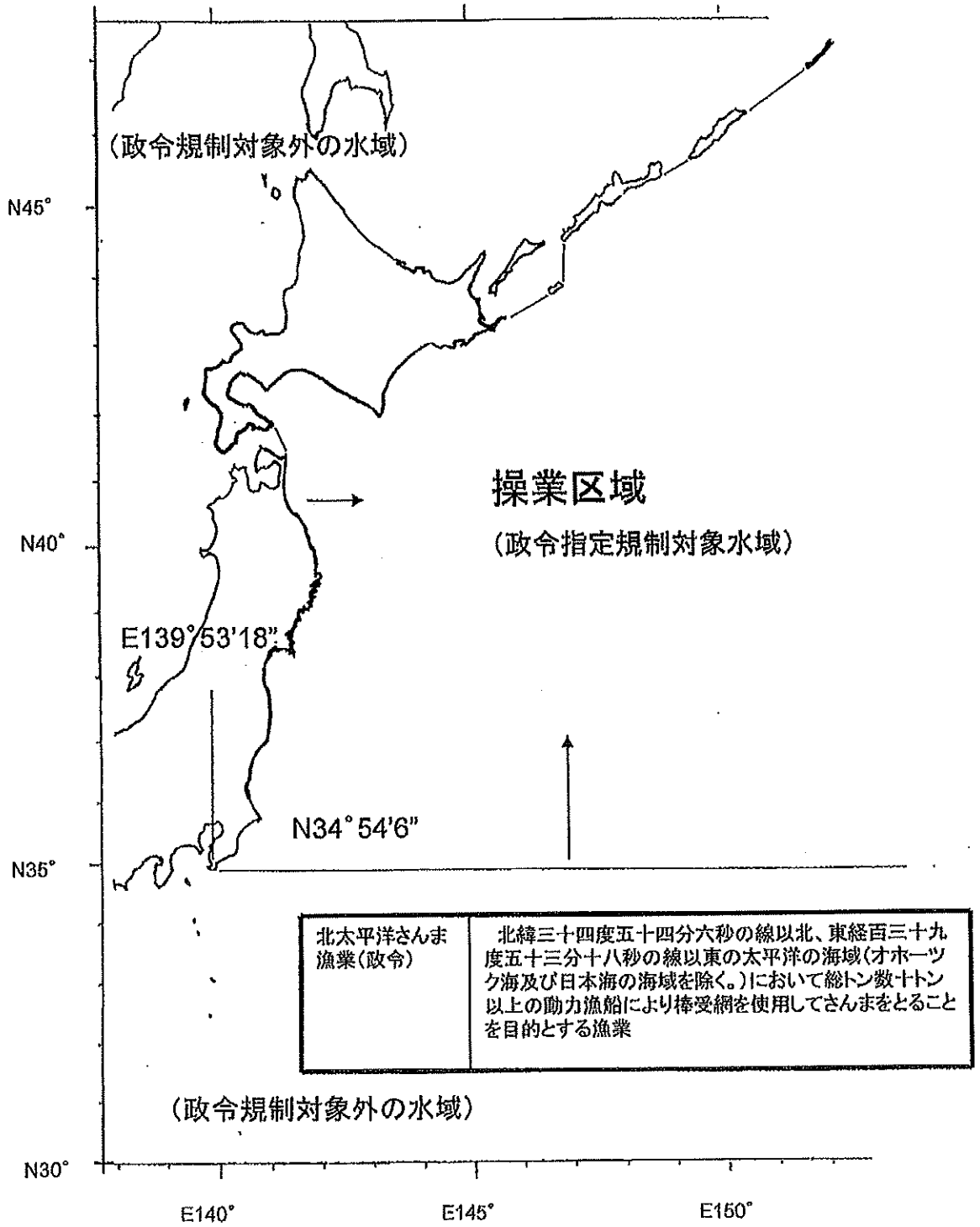

北太平洋さんま漁業（政令）	北緯三十四度五十四分六秒の線以北、東経百三十九度五十三分十八秒の線以東の太平洋の海域（オホーツク海及び日本海の海域を除く。）において総トン数十トン以上の動力漁船により棒受網を使用してさんまをとることを目的とする漁業

年 次 別 水 揚 状 況

単位：トン、千円、10kg当円(税込)

		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	5ヶ年平均
総水揚数量 (漁獲可能量)		295,776 (396,000)	343,225 (455,000)	308,271 (455,000)	193,425 (455,000)	207,770 (423,000)	269,693
全さんま分 (漁獲可能量)		269,248 (300,000)	316,734 (350,000)	281,810 (350,000)	183,789 (350,000)	193,867 (335,000)	249,090
総水揚金額		21,773,629	23,114,032	21,361,716	25,843,668	23,027,815	23,024,172
全さんま分		18,769,259	19,906,519	17,714,264	23,932,521	20,881,901	20,240,893
平均価格		736	673	693	1,336	1,108	909
全さんま分		697	628	629	1,302	1,077	867
20トン未満船平均	数量	926	1,016	901	550	734	825
	金額	61,266	66,414	52,980	65,989	70,273	63,384
20～100トン船平均	数量	1,517	1,577	1,361	916	1,266	1,327
	金額	75,669	104,507	74,996	109,673	124,434	97,856
100トン以上船平均	数量	2,659	3,406	3,038	2,073	2,581	2,751
	金額	201,406	207,331	199,724	279,974	299,393	237,566

注1:全さんま「関係資料」

注2:平成19年は、一部の魚市場から水揚金額を合算して報告してきたため、トン数階層別の平均金額は概算値である。

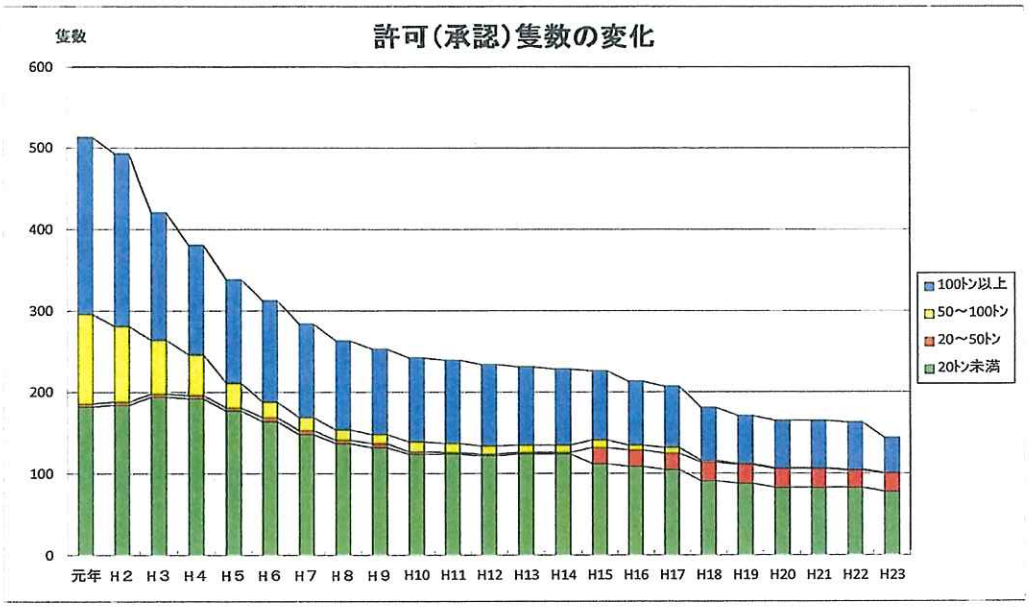

	元年	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
20トン未満	182	184	194	192	177	164	148	137	132	124	124	122	124	124	112	109	105	91	88	83	83	83	78
20～50トン	4	4	4	4	4	5	5	4	5	3	2	2	2	2	20	20	20	23	23	23	23	21	22
50～100トン	110	93	66	50	30	19	16	13	11	12	11	10	9	9	9	6	7	2	1	1	1	1	1
100トン以上	217	212	157	135	128	125	115	109	105	103	102	100	96	93	85	78	75	65	59	58	58	58	43
計	513	493	421	381	339	313	284	263	253	242	239	234	231	228	226	213	207	181	171	165	165	163	144

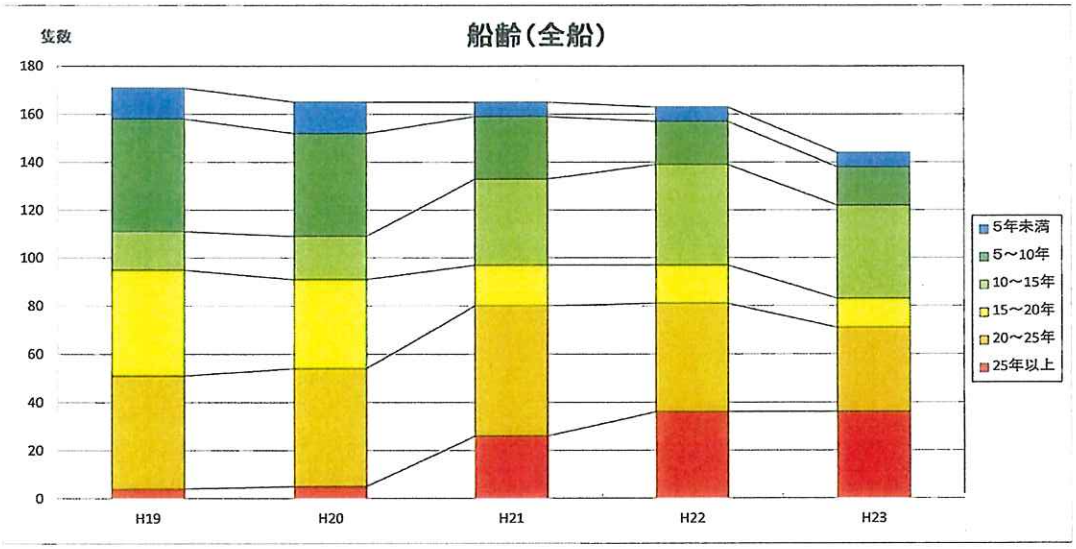

	H19	H20	H21	H22	H23
5年未満	13	13	6	6	6
5～10年	47	43	26	18	16
10～15年	16	18	36	42	39
15～20年	44	37	17	16	12
20～25年	47	49	54	45	35
25年以上	4	5	26	36	36
計	171	165	165	163	144